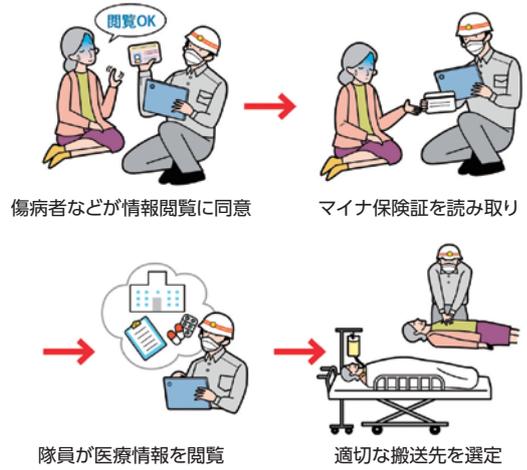


10月1日開始 マイナ救急実証実験



救急隊が搬送先の病院の選定を行う際に、傷病者のマイナ保険証を活用して病歴や病院の受診歴、薬の処方歴など必要な情報を入手し、スムーズな救急搬送につなげるための検証を行います。マイナ保険証を活用することで、傷病者の説明負担が軽減され、より適切な処置が受けられます。
実証実験=10月1日(水)~来年3月31日(火)

マイナ救急の流れ



問 救急課(☎73・1944 FAX77・3951)

それ、まち協ブログに載っているかも？ 地域のお祭り・イベント情報

市内20のまちづくり協議会(まち協)では、地域のお祭りなど身近な情報をブログで発信中です。「秋祭りに行きたい」「何かイベントはないかなあ」と思ったら、「市みんなのまちづくり協議会」ポータルサイトのまち協ブログ一覧をチェック！
あなたの地域のお祭り・イベント情報が見つかるかもしれません。



問 市民協働推進課(☎77・2051 FAX77・2086)

10月1日から 廃食用油のリサイクルにご協力をお願いします

市は環境に対する負荷を軽減し、資源の有効活用を図るため、廃食用油のリサイクルを実施します。
市内3カ所に回収ボックスを設置し、各家庭でてんぷらや揚げ物を作るときに使った食用油を回収します。

設置場所・時間(いずれも平日)	
クリーンセンター管理棟	7時45分~16時15分
市役所本庁舎2階 環境エネルギー課 西谷庁舎	9時~17時半

廃食用油の出し方

ポイント①
食用油、揚げ油に限ります



灯油、エンジンオイル、肉汁、脂身、ドレッシングなどは回収できません

ポイント②
容器はしっかり閉まるペットボトルを



使用済みのペットボトルを使ってください。漏れないようネジ式のを推奨します。サイズや種類は問いません

ポイント③
7・8分目を心がけて



じょうごなどを利用して、7・8分目までを目安に入れてください



廃食用油リサイクルの協定を締結しました

市は8月に、植田油脂(株)、ENEOS(株)と「廃食用油リサイクルに関する連携協定」を締結しました。同協定は、家庭から排出される食用油を回収し、持続可能な航空燃料やバイオ燃料を製造するための原料としてリサイクルを行うもので、市が回収ボックスを設置し、回収を植田油脂(株)が、精製をENEOS(株)が担います。



note でもっと詳しく公開中



問 クリーンセンター管理課(☎87・4844 FAX81・1941)



知っていますか? 地域を支える民生委員・児童委員

核家族化の進行による孤独な介護や子育て、一人暮らし世帯の増加など、地域のつながりが希薄化している現代社会。地域で暮らす皆さんが悩みや不安を抱えて孤立しないよう、見守りや適切な支援、サービスを紹介するのが民生委員・児童委員の役割です。



民生委員・児童委員
PRキャラクター ミンジー

私たちは こんな活動をしています

自宅への訪問

高齢者の自宅などに訪問し、生活や介護の相談をはじめ、福祉サービスの情報提供などを行っています。



登下校の見守り

通学路でのあいさつや交通量が多い道での横断誘導など、子どもたちの安全を守っています。



災害時要援護者の支援

災害に備え、要援護者へ伝言ダイヤルの使い方の周知や「無事ですてぬぐい」の配布などを行っています。



子ども向けイベントを開催

昨年からは主任児童委員*が中心となり、0歳から楽しめる「こどもまんなかフェスタ」を行っています。

日 10月12日(日)13時～16時 **場** 中央公民館 **先** 100人
内 無料のミニコンサート、ハロウィーンの工作(¥100円)
問 市民生委員・児童委員連合会事務局(☎86・5003)

*児童福祉に関することを専門的に担当する委員



イベント詳細



委員へのインタビュー



民生委員・児童委員歴6年
齋藤 重美さん

民生委員・児童委員に誘われた時は、そんな責任ある役割が自分に務まるのか心配で、即答はできませんでした。でも、前任の方から「いっぱい仲間がいるから大丈夫」と声をかけられ、家族からも「人のために動ける喜びがある」と後押しされ、思い切って飛び込んでみました。

最初は分からないことだらけでしたが、経験豊富な先輩や市職員が相談に乗ってくれましたし、さまざまな機関と連携することで人とのつながりができ、困った時の相談場所や、行政や地域包括支援センターが提供するサービスなどの知識も身に付けられました。地域の方々から民生委員・児童委員として私を受け入れてくださり、「ありがとう」「助かったわ」という言葉を聞けると、とてもやりがいを感じます。

大変と感じることもありますが、その分地域に感謝される喜びのあるすてきな活動です。



インタビュー全文は
こちら

民生委員・児童委員として活動したいと思ったら

担い手不足や高齢化により、現在市内の一部地域で民生委員・児童委員の欠員が生じています。委員になるために特別な資格や経験は必要なく、市内在住の18～74歳であれば候補者になれます。

民生委員・児童委員の活動に興味を持った人、一度話を聞いてみたいと思った人は、まずは地域福祉課へご相談ください。

問 同課(☎77・2076 FAX71・1355)